

報告事項ク

鳥取県幼児教育振興プログラム（改訂版）案に対する意見募集の結果について

鳥取県幼児教育振興プログラム（改訂版）案に対する意見募集の結果について、別紙のとおり報告します。

平成25年3月16日

鳥取県教育委員会教育長 横濱 純一

「鳥取県幼児教育振興プログラム」（改訂版）（案）に対する意見募集結果の概要

平成25年3月16日

小中学校課

1 意見募集の概要

「鳥取県幼児教育振興プログラム」（改訂版）（案）について、以下のとおり県民の皆様から意見を募集しました。

- (1) 募集期間：平成25年1月21日（月）から2月8日（金）まで
- (2) 周知方法：プログラム案を小中学校課ホームページで公開するとともに県庁県民課、各総合事務所県民局、県立図書館及び各市町村窓口での配架及び新聞掲載を実施。
- (3) 応募件数：19件（2人、1団体）

2 主な意見の概要と対応方針

① 「幼児教育・保育内容の充実」について

項目	意見の概要	対応方針
食育 【記載済】	プログラムの中に食育の推進について特に挙げていないことに何か意図があれば教えてほしい。	パブリックコメント募集の際は、プログラムの抜粋版をお示しました。そのため、「第IV章 推進の柱と基本方針及び目標」の具体的な取組を御覧いただくことができませんでした。 食育については、推進の柱1「幼児教育・保育内容の充実」で、「健康な心と体づくり」の具体的な取組として、食に関する活動の充実を記載しています。和やかな雰囲気を作ること、家庭での食生活やアレルギーへの配慮などとともに、食べ物の大切さや感謝の気持ちなどが育つように、食育を充実させていきたいと考えています。
教職員への支援 【記載済】	教職員の安定、ゆとり、健康を支える取組も保育の質の向上につながる。	教職員の安定やゆとり、健康を支える取組は重要であり、幼稚園・保育所の設置者である市町村等に、教職員配置の充実・確保に努めるよう記載しています。

② 「子育て・親育ち支援」について

項目	意見の概要	対応方針
保護者の交流 【記載済】	働いている母親（保育園に多い）と働いていない母親（幼稚園に多い・専業主婦）の交流、情報交換の場がほしい。	プログラムでは、保護者の交流機会を提供する具体的な取組として、「とっとり子育て親育ちプログラム」などの活用を推進するとともに、市町村に対しても保護者の交流の場や機会の提供を求めています。
	以前参加した研修のプログラムが大変よかった。園などの研修で、その人材を活用してほしい。	特定の人材の活用については対応できませんが、地域人材を活用して充実した研修会等の実施を進めます。
企業への発信 【記載済】	企業の子育てへの理解が深まるように県からの発信に期待したい。	家庭教育の充実に向けた職場環境づくりのため、企業・従業員をあげて自主的に取り組む企業と鳥取県教育委員会が協定を結び、協力しながら鳥取県の家庭教育を推進する取組を推進します。
託児への配慮 【意見を反映】	保護者が研修会に参加する場合、日時が夜や休日が多くなるため、託児困難が予想される。研修内容を工夫するなど、託児に配慮してほしい。	「子育て・親育ち支援の充実」の基本方針（1）の資料説明に「研修や懇談会の持ち方の工夫や託児の配慮などが求められます。」と追記しました。
子育て支援体制の充実 【記載済】	学校の取り組みと別に行政でも、海外のベビーシッター制度（学生アルバイト）と市町村のファミリーサポートセンター（保険付有償ボランティア）を合わせたような制度があるとよい。	未就園児のいる家庭や地域における子育てをよりよいものにするために、関係機関と連携した子育て支援体制の充実に努めることとしています。
特別支援教育の理解啓発 【記載済】	特別支援教育の理解啓発のための研修会を対象者以外にも開いてほしい。	県教育委員会が主催する「特別支援教育を語る会」や市町村が主催する特別支援教育に関する研修会は、一般県民の方の参加が可能となっています。 プログラムでは、特別支援教育の推進のために、地域における特別支援教育に対する理解啓発に取り組みます。
園舎・園庭開放 【記載済】	子育て支援のための園舎・園庭開放及び公民館使用を進めてほしい。	子育て支援のための園舎・園庭開放や公民館を活用した子育て支援の取組を推進します。

③ 「地域で支える幼児教育の推進」について

項目	意見の概要	対応方針
世代間交流 【記載済】	地域の老人会との交流、シルバーセンターの方の力を借りる、時間のあるおじいさん、おばあさんに子育て世代と関わり活躍できる場を提供してほしい。	「子育て・親育ち支援の充実」として、家庭教育を支える子育て支援体制の充実に向け、地域の高齢者や子育て経験者等の人材活用に取り組みます。

④ その他

項目	意見の概要	対応方針
5歳児健診 【その他】	米子市5歳児健診の全員実施を希望する。	5歳児健診（発達相談）は、鳥取県は全国に先駆けて取り組み、平成19年度から全市町村で実施されています。市町村によって実施状況は異なりますので、直接米子市へお尋ねください。
アレルギー対応食の推進 【記載済】	幼稚園や小中学校などでアレルギー対応食を進めてほしい。	自園調理や外部搬入など給食の状況は園によって異なりますが、近年、アレルギー対応食を実施する園が増えています。プログラムでも「アレルギーへの配慮」も具体的な取組に記載し、その対応を進めていきたいと考えています。なお、小中学校については、各市町村教育委員会へ御要望ください。
地域の遊び場 【その他】	地域に冒険広場、プレイパーク等の直接体験、思い切り外遊びできるような場を作ってほしい。	冒険広場やプレイパークについてはプログラムには記載していませんが、子どもの主体的な活動を確保しながら思い切り遊べるように安心・安全な園内外の環境の整備を進めます。
子ども・母親・父親の集まる場 【記載済】	子どもが集まる場をたくさん作ってほしい。また、母親も孤独なので親子で集まれる場がたくさん増えるとよい。父子で集まれる場も増えるとよい。	幼稚園・保育所等では未就園児親子を対象にした遊び場の提供など、その機能を生かした子育て支援、地域の子育て支援センターの取組の充実を図ります。
予算 【記載済】	本当に子どもに必要なことだけに予算を組んでほしい。	県教育委員会と福祉保健部が連携して、幼児教育・保育の充実施策に取り組みます。
公立幼稚園の設置 【その他】	米子市にも公立の幼稚園を作ってほしい。	公立幼稚園の設置は市町村の役割であるため、米子市へ御要望ください。

<p>早期教育 【その他】</p>	<p>米子市の私立幼稚園に見られる早期教育傾向を県はどう見ているのか。</p>	<p>私立幼稚園には、多様化する保護者や地域のニーズに応じた特色ある教育の推進が求められており、各園が建学の精神に基づいて個性豊かな活動を積極的に展開しています。早期教育傾向についても、その特色ある教育活動の取組の一つであるにとらえています。プログラムでは、「遊びきる子ども」をめざす幼児の姿として示し、幼児期の遊びが学びであるにとらえています。県としては、遊びの重要性の発信やプログラムの周知活用を通して、小学校教育の先取りや前倒しの幼児教育ではなく、国の幼稚園教育要領に従った、遊びを中心とした総合的な指導の中で幼児の健やかな心と体の発達を支えていきたいと考えています。</p>
<p>私立幼稚園 【記載済】</p>	<p>私立幼稚園は、親向けアピールよりも、子どもの心や生きる力を育てるような保育内容を充実させてほしい。</p>	<p>幼児期に、興味や関心に基づいた直接的な体験などから、幼児は多くのことを学び、生きる力の基礎を獲得していきます。幼稚園・保育所、設置者に対して、プログラムの周知活用を通して、幼児期にふさわしい生活の場を保障し、保育内容の充実を求めていきたいと思えます。</p>
<p>森のようちえん 【その他】</p>	<p>森のようちえんも一つの選択肢として認知されるとよい。</p>	<p>特定の施設の周知については対応できませんが、プログラムでは、身近な自然などの環境との触れ合う体験の充実を図っていくようにしています。</p>